

令和2年2月29日

保護者の皆様へ

愛知県立一宮高等学校長
霊池恵量

新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業措置について

新型コロナウイルス感染症は、現在、愛知県内でも感染者が報告されていることから臨時休業措置をとることとなりました。

つきましては、下記のとおりといたしますので、保護者の皆様におかれましてはご理解とご協力をいただくとともに冷静な対応をお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年3月2日から3月19日まで

なお、3月23日（月）は学年で時間差を設けてホームルームを実施する予定です。

- ・現2年生 午前8時30分
- ・現1年生 午後2時00分

変更があるときは、主に本校ホームページで連絡します。なお、きずなネットを利用する場合があります。

2 注意する点

- (1) 休業期間中は自宅学習とし、原則として登校することはできません。また、校外での部活動もできません。
- (2) 不要不急な外出、とりわけ人混みへの外出は控えるようにしてください。
- (3) 新型コロナウイルスに感染したのではないかと心配される場合は、体温の測定や日常の健康状態の確認に心がけてください。お子様に風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合には、帰国者・接触者相談センターに相談して、指示を受けてください。お住まいの地域の帰国者・接触者相談センターは、以下のホームページで確認できます。

○愛知県健康対策課

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotaisaku/novel-coronavirus.html#kikokusha>

また、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談は保健所等で受け付けています。お住まいの地域の相談先は以下のホームページで確認できます。

○愛知県健康対策課

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotaisaku/novel-coronavirus.html#soudan>

3 その他

本校ホームページは、更新のある場合には午後3時ごろに行います。

担当 教頭（牧・前川）

電話 0586-72-0191